

(契印・公印省略)

総情流第14号  
令和2年2月18日

一般社団法人  
信書便事業者協会 御中

総務省大臣官房総括審議官  
(情報通信担当)

### 新型コロナウイルスの発生を踏まえた対応について

平素より、情報通信行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した感染症については、我が国でも感染者が確認されており、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、関係各所を挙げて、さらなる感染拡大の防止に向けた対策を強化していくこととしております。

2月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、総務大臣から、感染防止については、多くの人が集まる場所での感染の危険性を少しでも減らすため、通勤による混雑を緩和するテレワーク（特に在宅勤務）がその有効な対策であり、周知を図っていくとの趣旨の発言があったことから、傘下企業・貴団体において、可能な範囲でテレワークによる勤務を認めるなど、柔軟な働き方についてご配慮いただくよう、周知をお願いいたします。

また、通勤を伴う場合も、政府から発信される最新の情報を収集していただくとともに、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、従業員をはじめとする一人ひとりが咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくなど、有効な対策についての周知をお願いいたします。

(参考)

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ

(新型コロナウイルス感染症の対応について)

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

問合せ先

総務省情報流通行政局情報流通振興課

情報流通高度化推進室

飯村、諏訪、片畑

Email: telework@ml.soumu.go.jp

TEL 03-5253-5751